

参考資料

組織運営 ー業務実施状況に対する自己評価ー

事業計画	自己評価と今後の取組み
I	<p>昨年7月の新体制発足以降、これまでの事業活動の自己評価、国の審議会（放射性廃棄物ワーキンググループ）における議論等を踏まえ、特に次の課題に重点的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織目標の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営理念の策定 ○ 内部統制・ガバナンスの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制に関する理事会決議 ・ 定款等諸規程類の策定・改定、情報セキュリティの強化等 ○ PDCA サイクルの定着 <ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員会による評価の実施 ・ グループごとの事業目標の設定・管理 <p>これらの課題に精力的に取り組み、一定の成果を挙げることができた。これにより、事業運営の改善につなげることができたものと認識。</p> <p>今後は、これらの仕組みの定着、円滑な実施を図るとともに、自己評価、評議員会による評価・提言等に基づき、改善を図ってまいりたい。</p> <hr/> <p>個別業務における自己評価については、以下のとおりである。</p> <p><組織運営強化></p> <p>① <u>組織体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報部と立地部の統合、地域交流部の設置等。 ・ 職員の意識改革に向けた「ワークショップ」の開催等。 <p>(自己評価と今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 旧広報部が実施したシンポジウム開催時に、旧立地部が当該都道府県内の商工会や自治体を訪問する等、より連携を深めた活動を実施することができるようになった。 ➢ 自己評価・評議員会評価等を踏まえ、事業の進展に合わせて常に最適な体制とすべく、随時見直しを図る。 <p>② <u>組織目標の明確化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営理念の策定等 <p>(自己評価と今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 経営理念の制定により機構業務に「核」となる指針が備わり、今後の事業運営の「支柱」を作ることができた。 ➢ 経営理念の更なる定着と咀嚼、経営理念に基づく事業推進を図る。 ➢ 中期目標・アクションプランの策定に取り組む。(国の政策動向を踏まえて対応)

事業計画	自己評価と今後の取組み
	<p>③ <u>内部統制・ガバナンスの強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制体制に関する理事会決議、定款等関連規程類の策定・改定。 ・ 内部監査の仕組み整備、情報セキュリティの強化。 <p>(自己評価と今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 会社法・一般社団財団法レベルの仕組みを導入し、組織ガバナンスの改善・強化の礎を築くことができた。 ➤ 今後は、リスクマネジメント規程について再検討を行い、事業運営におけるリスクマネジメントの定着を目指す。 <p>④ <u>PDCA サイクルの定着</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員会による評価スキーム構築 ・ グループごとの事業目標の設定・管理 <p>(自己評価と今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃棄物ワーキング等で指摘されてきた重要課題について、成案を得て、実施に結び付けることができた。 ➤ 評価スキームの構築は、機構事業の改善、機構事業への信頼性向上にも大きく貢献するものと思われる。 ➤ 2014 年度事業評価の試行的な取り組みの結果を踏まえ、評議員・評価委員から改善点についてご意見を頂戴し、次年度以降、全体スキーム等について再検討・改善を図っていく。
II-4	<p><積極的な情報公開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開請求（請求件数：1 件）への対応。 ・ 職員対象の研修・講演会の実施。 <p>(自己評価と今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 研修・講演会の実施により、情報公開制度に関する職員の知識習得・レベルアップや日常業務内容が情報公開の対象となることへの意識づけなどに貢献できた。新任者からは分かりやすかったとの声もあったが、内容のマンネリ化を指摘する声もあった。 ➤ 情報公開請求については、引き続き、適切な対応を実施するとともに、今後の業務の輻輳化・煩雑化リスクを想定し、対応体制等の検討・整備を行う。 ➤ 研修については、より効果的な内容を検討し、次年度以降も開催する。
V	<p><拠出金の徴収></p> <p>(自己評価と今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 徴収先の 13 社中 6 社の担当者が交替したこともあり、申告書のドラフト版を事前に作成・提出することを依頼し、内容の確認をした。 これにより、申告当日の無理のない形での対応が可能となり、迅速・的確な処理につながった。 ➤ 次年度以降も的確な対応を図る。